

## 第6回 愛別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和2年 12月18日(金) 午後4時00分  
2 開催場所 愛別町役場 3階委員会室  
3 定数 14名  
4 出席委員 14名

議席	氏名	議席	氏名
1	岡田 仁	2	川崎 進
3	早坂 進	4	沼田 武
5	成田 聖美	6	鉛口 裕二
7	奥山 泰久	8	昔農 深雪
9	高田 峰雄	10	渡邊 智弘
11	田中 幸夫	12	水谷 絵美
13	中井 太志	14	柴田 隆

- 1 欠席委員 0名

### 6 議案

議案番号等	議案内容
報告第1号	農地のあっせん結果の報告について
議案第1号	農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について
議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号	農用地利用集積計画の決定について
議案第4号	農用地利用配分計画案について
議案第5号	現況証明の交付について
議案第6号	農地のあっせん委員の指名について

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

河合事務局長	それでは、ただ今から第6回農業委員会総会を開会します。開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願い致します。
柴田会長	皆様、本日もご苦労様です。只今より、第6回の農業委員会総会を始めます。まだまだ旭川も新型コロナウイルスが下火にならないということで引き続き体調管理に気をつけていただきたいと思います。 先日、今年の作況指数が確定しまして、国としては99、北海道としては106、管内では107ということで、まずは豊作といわれるような数字で終えられたこと大変ホッとしているところであります。終わってすぐに来年度の生産目安ということで、北海道は52万7600トン超、面積で換算すると9万5800ヘクタール超ということになっております。昨年と比較すると、若干減少している形ではありますが、それぞれ皆様が計画で出していただいたとおりの面積で作れるのではないかと考えております。 先ほども話したとおり、新型コロナウイルスが全く下火にならないということで、この本総会もクラスターにならぬよう議事進行をスムーズにしていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。
河合事務局長	総会成立の確認をさせていただきます。本日、在任委員14名中、全員の出席を頂いております。 農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくお願い致します。
柴田会長	ただ今より議事に入りたいと思います。 日程第1 議事録署名委員を指名します。12番 水谷委員、13番 中井代理の両名をご指名しますので、よろしくお願い致します。 日程第2 報告第1号、農地のあっせん結果の報告についてを上程しま

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

す。

事務局より議案の朗読のあと岡田委員より報告をお願いします。

河合事務局長

報告第1号 農地のあっせん結果の報告について

柴田会長

岡田委員より報告をお願いします。

岡田委員

整理番号1番については、令和2年10月16日に申し出がありました●●の○○○○さんの農地□□□□□㎡について、●●の○○○○さんとの売買が成立しましたので報告致します。

詳細については、議案第3号で事務局より説明がありますので報告のみとさせていただきます。

柴田会長

あっせん委員の皆さん大変ご苦労様でした。議案3号により、審議いただきますので、報告のみとさせていただきます。

続きまして、日程第3、議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認についてを上程します。事務局より内容の説明をお願いします。

河合事務局長

議案第1号 農地の賃貸者に係る合意解約通知の成立状況の確認について

平成20年より、農地法3条で賃貸借契約しておりました○○○○と●●の○○○○さんの農地4筆□□□□□㎡について、令和2年12月4日に合意解約の申し出がなされました。

議案第6号であっせん委員を指名しますが、売買を希望しており今回合

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	意解約するものです。
柴田会長	ただいま、内容の説明がありましたが、委員のみなさんから質問・意見はありませんか。
全委員	ありません。
柴田会長	それでは、議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
柴田会長	それでは、議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり決定いたしました。 次に、日程第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。
河合事務局長	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について。 今回の農地法3条による許可申請については、4件ありますが、すべて経営継承に係る案件でありますので、一括で説明をさせていただき、その後地区の委員さんより意見をお願いしたいと思います。 なお、今回の総会では、所有地のみの契約とさせていただき、借り入れている農地がある方については、次回以降の総会にて契約をして承認していく形としております。後継者として適任であるかどうかということも併せてご審議願いたいと思います。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

整理番号1 ●●の〇〇〇〇さんの農地18筆□□□□□㎡を息子の〇〇〇〇さんに使用貸借するものです。

整理番号2 ●●の〇〇〇〇さんの農地20筆□□□□□㎡を息子の〇〇〇〇さんに使用貸借するものです。

〇〇〇〇さんは、農業次世代人材活用交付金の準備型を活用していることから、研修終了後5年で農業経営を行うことが要件となっておりますので、今回、経営移譲を行うこととなります。

整理番号3 ●●の〇〇〇〇さんの農地10筆□□□□□㎡を息子の〇〇〇〇さんに使用貸借するものです。

整理番号4 ●●の〇〇〇〇さんの農地16筆□□□□□㎡を息子の〇〇〇〇さんに使用貸借するものです。

以上4件の経営移譲について、令和3年1月1日より10年間使用貸借する内容となっておりますので、農地法3条の規定で許可の判断を仰ぐものです。

柴田会長

ただいま、内容の説明がありましたが、それぞれ地区委員より意見をお願いしたいと思います。まず、整理番号1について、昔農委員より意見をお願いします。

昔農委員

整理番号1番の〇〇〇〇さんの経営継承については、お父さんの経営をそのまま経営移譲を受ける形で、農地、機械、家畜をすべて引き継ぎ、人・農地プランや地区保全の会、中山間直接支払いの集落協定においても、合意がなされておりますので問題ないと思います。

柴田会長

それでは、次に、整理番号2について、高田委員より意見をお願いします。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

高田委員	整理番号2番の〇〇〇〇さんの経営継承については、お父さんの経営をそのまま経営移譲を受ける形で、農地、機械をすべて引き継ぎ、人・農地プランや地区保全の会においても、合意がなされておりますので問題ないと思います。
柴田会長	それでは、次に、整理番号3について、奥山委員より意見を申し上げます。
奥山委員	整理番号3番の〇〇〇〇さんの経営継承については、お父さんの経営をそのまま経営移譲を受ける形で、農地、機械をすべて引き継ぎ、人・農地プランや地区保全の会においても、合意がなされておりますので問題ないと思います。
柴田会長	それでは、次に、整理番号4について、田中委員より意見を申し上げます。
田中委員	整理番号4番の〇〇〇〇さんの経営継承については、お父さんの経営をそのまま経営移譲を受ける形で、農地、機械をすべて引き継ぎ、人・農地プランや地区保全の会においても、合意がなされておりますので問題ないと思います。
柴田会長	それぞれ、地区の委員より意見がありましたが、他の委員より、質問・意見はありませんか。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

全委員	ありません。
柴田会長	それでは、議案第2号 農地法3条の規定による許可申請については、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
柴田会長	議案第2号 農地法3条の規定による許可申請につきましては、原案のとおり決定いたしました。  次に、日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを上程します。 事務局より議案の朗読と所有権についての内容説明をお願いします。
河合事務局長	議案第3号 農用地利用集積計画の決定について。 まず、所有権についてです。 先ほど、あっせん結果の報告のありました●●の○○○○さんの所有する●●の畑1筆□□□□□㎡について、●●の○○○○さんと総額△△△△△△円で売買するものです。
柴田会長	ただいま、内容の説明がありました。委員のみなさんから質問・意見はありませんか。
全委員	ありません。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	それでは、所有権については、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
柴田会長	それでは、所有権については、原案のとおり決定いたしました。
柴田会長	次に利用権についてですが、鉛口委員が議事参与の制限に該当しますので、一時退席をお願いします それでは、説明をお願いします。
河合事務局長	利用権についてですが、あっせんがでておりました案件を農地中間管理事業において実施するもので、それぞれ北海道農業公社と令和13年2月28日までの期間での契約としております。 整理番号1 ●●の〇〇〇〇さんの農地6筆□□□□□㎡について、水張面積の■ ■ ■ aに10a単価△△△△△△円を掛けた総額△△△△△△円で契約するものです。 整理番号2 ●●の〇〇〇〇さんの農地10筆□□□□□㎡について、水張面積の■ ■ ■ aに10a単価△△△△△△円を掛けた総額△△△△△△円で契約するものです。 整理番号3 〇〇〇〇が整理番号1・2を合わせた農地16筆□□□□□㎡を借り受けるもので、それぞれの賃貸金額を合わせた△△△△△△円で契約するものです。
柴田会長	



〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>ただいま、内容の説明がありましたが、委員のみなさんから質問・意見はありませんか。</p>
全委員	<p>ありません。</p>
柴田会長	<p>それでは、利用権については、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
柴田会長	<p>議案第3号 農用地利用集積計画決定については、すべて原案のとおり決定いたしました。 鉛口委員の着席を許可します。</p>
	<p>次に、日程第6 議案第4号 農用地利用配分案についてを上程します。 事務局より議案の朗読と整理番号1から5までの内容説明をお願いします。</p>
河合事務局長	<p>議案第4号 農用地利用配分計画案について。 配分計画につきましては、すべて農地中間管理事業に係るもので、北海道農業公社が10年以上の期間で農地を借り受けしておりますが、制度当初は、公社から貸し出す際には、配分計画を作成し、3年程度での貸出期間となっております。それが5年に変わり、借り受ける機関と同じ期間の設定ができるようになり、集積計画で貸し出すことができるように制度変更してきております。 今回は、当初5年間での期間を設定していたものの終期が迫っておりま</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

すので、それぞれの土地所有者と公社が契約している残りの期間を同一の条件で耕作者と公社との利用権を設定するものです。

今回の終期については、すべて令和8年2月となります。

整理番号1 ○○○○さんの農地5筆□□□□□㎡については、○○○  
○さんが継続して借受を行います。

整理番号2 ○○○○さんの農地1筆□□□□□㎡については、○○○  
○さんが継続して借受を行います。

整理番号3 ○○○○さんと○○○○さんの農地4筆□□□□□㎡につ  
いては、○○○○さんが継続して借受を行います。

整理番号4 ○○○○さんと○○○○さんの農地7筆□□□□□㎡につ  
いては、○○○○さんが継続して借受ます。

整理番号5 ○○○○さん他4名の農地29筆□□□□□㎡について  
は、○○○○が継続して借受ます。

柴田会長

ただいま、整理番号1から5までの内容の説明がありましたが、委員の  
みなさんから質問・意見はありませんか。

全委員

ありません。

柴田会長

それでは、整理番号1から5については、原案のとおり許可してよろし  
いでしょうか。

全委員

異議なし。

柴田会長

整理番号1から5までは原案のとおり許可することとします。  
次に整理番号6と7についてですが、私が議事参与の制限に該当します

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>ので、一時退席します。</p>
	<p>中井代理に進行をしていただきますのでよろしくお願いします。</p>
中井代理	<p>それでは、柴田会長に代わりまして、進行をさせていただきます。 整理番号6と7について、事務局より説明をお願いします。</p>
河合事務局長	<p>整理番号6 ○○○○さん他8名の農地31筆□□□□□㎡については、○○○○が継続して借受ます。 整理番号7 ○○○○さんと○○○○さんの農地10筆□□□□□㎡について、○○○○が継続して借受ます。</p>
中井代理	<p>ただいま、整理番号6と7の内容の説明がありましたが、委員のみなさんから質問・意見はありませんか。</p>
全委員	<p>ありません。</p>
中井代理	<p>それでは、整理番号6と7は、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
中井代理	<p>整理番号6と7については、原案のとおり許可することとします。 それでは、柴田会長の着席を許可し進行を交代します。</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	それでは、引き続き議案第4号の審議を再開します。 整理番号8から10までの内容の説明をお願いします。
河合事務局長	整理番号8 ○○○○さん他2名の農地15筆□□□□□㎡については、○○○○さんが継続して借受ます。 整理番号9 ○○○○さんの農地4筆□□□□□㎡については、○○○ ○が継続して借受ます。 整理番号10 ○○○○さん他13名の農地62筆□□□□□㎡については、○○○○が継続して借受ます。
柴田会長	ただいま、整理番号8から10までの内容の説明がありましたが、委員 のみなさんから質問・意見はありませんか。
全委員	ありません。
柴田会長	それでは、整理番号8から10については、原案のとおり許可してよろ しいでしょうか。
全委員	異議なし。
柴田会長	整理番号8から10までは、原案のとおり許可することとします。 議案第4号 農用地利用配分計画については、すべて原案のとおり許可 することとします。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

次に、日程第7 議案第5号 現況証明の交付についてを上程します。  
事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。

河合事務局長

議案第5号 現況証明の交付について。

10月の農用地利用状況調査の中でみなさまに確認いただきました〇〇〇〇さんの所有する●●の田1筆□□□□□㎡につきまして、利用状況調査の内容をご本人に説明したところ、現況証明交付申請がなされましたので、ご審議願います。

現地で説明したとおり、道路の切替工事により、一体となっていた農地が、収用により道路と線路に挟まれた形となり、道路や線路よりも低みにあり、用排水機能も十分ではなく、大型の機械が入って作業できる状況ではないことから、農地以外と判断するものです。

柴田会長

ただいま、内容の説明がありましたが、委員のみなさんから質問・意見はありませんか。

全委員

ありません。

柴田会長

それでは、原案のとおり農地以外と判断し、証明書を交付することとしてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

柴田会長

議案第5号 現況証明の交付については、証明書を交付することとします。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

次に、日程第8 議案第6号 あっせん委員の指名についてを上程します。

事務局より議案の朗読とあっせん委員の指名ををお願いします。

河合事務局長

議案第6号 あっせん委員の指名について。

整理番号1 議案第1号で合意解約のありました●●の○○○○さんの農地4筆□□□□□□㎡について、11月18日にあっせん申出書の提出がありました。売買を希望しております。

あっせん委員に、成田委員、高田委員、渡邊委員を指名します。

整理番号2 ○○○○さんの●●の農地1筆□□□□□㎡について、○○○さんとの1年間の賃貸借契約が切れることから、11月30日にあっせん申出書の退出がありました。賃貸を希望しております。

あっせん委員に、成田委員、高田委員、渡邊委員を指名します。

整理番号3 ●●の○○○○さんの農地13筆□□□□□㎡について、12月3日にあっせん申出書が提出されました。売買を希望しております。

あっせん委員に沼田委員、昔農委員、田中委員を指名します。

柴田会長

ただいま、内容の説明がありましたが、あっせん委員を含め質問・意見はありませんか。

全委員

ありません。

柴田会長

それでは、あっせん委員の皆さんよろしく申し上げます。

以上で本日の議案審議を終了いたします。

	委員の皆さんから何かありませんか。
全委員	ありません。
柴田会長	無いようなので、産業振興課長から連絡事項等ありましたらお願いします。
河合課長	<p>お手元に資料があるかと思いますが、令和2年度産の入庫終了の報告についてということで、農協の方に入りましたお米につきましては資料のとおりであります。うるち・もち合わせて約7万俵の生産がなされたという結果になっております。管内107ということ考えるとそこまで多くないのかなという気はしているのですが、是非参考にしていただければと思います。</p> <p>続きまして令和3年産の生産の目安についてですが、12月15日に北海道農業再生協議会水田部会が開催され、全道の生産の目安の設定、各市町村・協議会ごとに生産の目安が配分されました。</p> <p>愛別町には、主食用米として、うるち・もち合わせて「数量4,512t・面積841.9ha」が配分されております。</p> <p>今回の生産の目安の設定では、国による主食用米の需給の見通し、農業団体等の販売の計画を基に、シェアの割合等から生産数量、面積を算定したところ、各農業再生協議会からまとめた作付け意向を比較した結果、意向調査で集計した面積が算定した面積を下回っていたことから、協議会の意向をまとめたものを生産の目安として設定されております。</p> <p>しかしながら、収入保険・共済の制度変更により、個人ごとの単収の算定ができないことから、複数年契約している加工用米や飼料米については、出荷数量の変更はないが、助成対象となる面積の算定が大きく変わるなど、十分に検討を行い配分していくこととなります。</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

国では、主食用米の生産量を693万トンに設定しており、各都道府県での削減幅が国の示している生産数量を超えていまい懸念があると報道されており、圧力や価格等が心配なところではあります。

令和2年度第3次補正予算が閣議決定されました。

その中でも、新市場開拓に向けた水田リノベーション事業として、新市場開拓米、加工用米、麦・大豆、高収益作物について、低コスト生産に向けた取り組みを行う支援として、40,000円/10aが計上されるなどしております。

また、担い手や地域の産地化のための事業として、産地生産基盤パワーアップ事業、麦・大豆収益性・生産向上プロジェクト、担い手確保・経営強化支援事業が計上されており、国営緊急農地再編整備事業に対する予算も計上されております。

また、新年度予算では、水田活用交付金の見直しも検討されており、米から麦・大豆、高収益作物の転換拡大に向けた支援が拡充される見込みです。

以上です。

柴田会長

それでは事務局からお願いします。

河合事務局長

次回の総会は、1月29日金曜日に開催したいと考えております。

すでに日程が決まっている会議等がありましたらずらすことも可能ですが調整をお願いします。

柴田会長

事務局から総会の日程についてお話しがありましたが、委員の皆さんのご意見をうかがえればと思います。



〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

全委員

異議無し。

河合事務局長

それでは、次回の総会は、1月29日 午後4時から開催いたします。

柴田会長

連絡事項について質疑あれば、お願いいたします。

全員委員

ありません。

柴田会長

以上で第6回総会を閉会します。ご苦労様でした。

( 17 時 15分 終了)

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和2年12月18日

会 長 柴田 隆

署名委員 水谷 絵美

署名委員 中井 太志